

会

報

松江市交通安全協会

今年も一年安全運転に努めましょう

vol.59
2015年1月

発行所 一般社団法人 松江市交通安全協会
松江市袖師町5-10(松江警察署内) TEL24-8782(FAX兼用)

ホームページ [松江市安協](#) 検索



新春を迎えて

(一社)松江市交通安全協会

会長 三島 進



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方に
は、穏やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上
げます。

ご承知のとおり、当協会は、安全で安心な車社会の実現
を目指し、あらゆる機会を捉え、きめ細かな交通安全総活
動を推進している団体ですが、昨年中、このような
活動に対しまして、会員をはじめ皆様方から、深いご理解
とご支援、そしてご協力をいただき、衷心より感謝申し上
げます。ありがとうございました。

さて、当協会は、昨年、役員改選が行われ、新体制となり、
関係機関・団体のご指導を仰ぎながら、各季における交通
安全運動の広報啓発活動の他、「飲酒運転根絶作戦」「高齢
者の交通事故防止運動」「交通安全功労者等の個人・団体
表彰」「松江市自転車安全利用条例の定着」等、交通事故
防止のための諸対策を積極的に推進してまいりました。

こうした中、松江市内における交通事故の発生状況を見

てみると、交通事故発生件数・負傷者数ともにここ数年
減少傾向にあり、一定の成果がみられつつあるところですが、
交通事故については一昨年と比較すると件数・死者数
ともに増加に転じており、今後とも、交通安全諸対策につい
て手を緩めることなく、地道に活動していく必要性を痛感した
ところであります。とりわけ、交通事故死者全体に占める
高齢者の割合が、ここ数年5割を超えており、超高齢化社会
を迎える中、高齢者被害の事故防止対策は、高齢者加害の
事故防止対策とともに、避けて通れない喫緊の課題で
あります。

このような交通情勢を踏まえ、当協会といしましては、
協会設立の趣旨に則り、本年も松江警察署をはじめ松江市
等関係機関・団体及び松江市29地区・職域交通安全協会等
と連携しながら、飲酒運転の根絶はもとより、夜光反射材着
用の普及・徹底、高齢者の心に響く参加・体験型交通安全
教育等の実施により、交通事故防止対策を強力に推進して
まいる所存でございますので、皆様方のより一層のご理解と
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして交通事故のない明るく
良い年でありますように、そして、ご家族皆々様のご健勝・
ご多幸を祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。

本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

第44回

松江市交通安全総決起大会の開催

11月14日、松江市八雲町 松江市八雲アルバホールにおいて、約320名の参加を得て盛大に開催されました。アトラクションは、地元「あいあい」劇団による振り込め詐欺防止や交通事故防止を題材にした寸劇で、そのユーモアたっぷりの熱演に参加者は大笑いしながらも、防止策を心に刻みました。

そして、大会長（松江市長）をはじめ、松江警察署長からは「しじみ運動で、
事故ゼロの街まつえを目指す」旨の挨拶がなされた後、松江市議会議長の祝辞が
ありました。

表彰式では、交通安全に功労のあった団体や、個人に対して

- 大会長感謝状(1団体・個人8名)
- 松江警察署長・(一社)松江市交通安全協会会長連名感謝状(2団体・個人6名)
- (一社)松江市交通安全協会会長・松江警察署長連名表彰(1団体・個人13名)
- 10年無事故・無違反優良運転者表彰(110名)

がそれぞれ行われ、続いて

○ 無事故・無違反推進月間施策優良地区表彰
が行われました。
(P3参照)

最後に、松江市白鳥クラブ連合会 会長 犬山
さおり氏により大会宣言(案)を朗読・提案され、
参加者全員の拍手で採択されて大会を終了しま
した。



「あいあい劇団」によるアトラクション

平成27年使用 運転者へ

年間スローガン

内閣総理大臣賞

「早めから つけるライトで 消える事故」

賞讃に輝く

警察庁長官・全日本交通安全協会
会長連名表彰交通栄誉賞
緑十字銀章表彰
優良運転者

松江自友会 会員
高橋 功



平成27年1月16日(金) 東京都日比谷公会堂で開催された「第55回交通安全全国運動中央大会」の席上で、次の個人・事業所が表彰されました。
おめでとうございました。

全日本交通安全協会会長表彰
交通安全優良事業所

中国電力株式会社
松江営業所
営業所所長 高橋 寿



高齢者の主張 松江地区大会

9月18日(木) 松江警察署において、各地区から推薦された6名の代表者による、自らの貴重な体験に基づいた交通安全についての意見発表大会が開催されました。

大会は、松江地区安管協会 石倉哲副会長他4名の審査員による厳正な審査の結果、「交通ルールの厳守と、確実な安全確認で事故ゼロを目指す」とのテーマで発表された村島 勲さん(大庭地区)が最優秀賞に選ばれ、10月27日開催の島根県大会に出場されました。

交通安全 高齢者の主張 松江地区大会



大庭地区 村島様



発表者6名

交通安全子供自転車 松江市大会

10月4日(土) 松江市総合体育館において開催された大会には、市内の小学校から、団体6チーム、個人6名の児童30名が参加し、学科と実技競技にチャレンジしました。大会結果は

優勝 中央小学校
準優勝 竹矢小学校
第3位 恵曇小学校

でした。

松江市代表として、上位2チームの中央小学校と竹矢小学校が、**平成27年7月9日(木)**に開催されます島根県大会に出場することが決まりました。

島根県大会の優勝チームは、全国大会(東京)に出場することになります。松江市代表チームは、過去5年連続全国大会出場を果たしており、今年も全国大会出場を目指して、健闘されることを期待しています。



実技走行



優勝 - 中央小



準優勝 - 竹矢小

交通安全フェスティバルの開催

10月24日(金) 島根県運転免許センターにおいて、各地区交通安全協会や松江市高齢者クラブ連合会、松江市交通安全母の会、松江市交通指導員会などから、約90人の参加を得て、開催されました。

このフェスティバルは、高齢者の交通事故防止運動の一環として、多発する高齢者被害の横断事故の絶無を目的に、夜間の視認性の検証、夜光反射材の効果、眩惑・蒸発現象実験など、参加・体験型の研修により、交通安全意識の高揚を図りました。

歩行者、自転車利用者へ

内閣総理大臣賞 「外出は 明るい笑顔と 反射材」

しじみストラップの受贈

現在、松江警察署及び当協会が、交通事故ゼロの街「まつえ」をめざし銳意推進している「し・じ・み運動」(しっかり・じっくり・みて「横断」「運転」と「無事帰る」に因みカエルの顔を表現して作成された「しじみストラップ」200個が、9月19日(金)、松江警察署及び当協会に寄贈されました。

このストラップは、宍道湖特産のシジミの貝殻を使い、東出雲高齢者クラブ連合会(金織薰会長)の女性委員会(角シズヨ委員長)の手で丹精込めて作成されたものです。

寄贈を受けたストラップは、交通安全の諸行事で活用され、大好評を博しました。



交通安全「高齢者思いやりロード」の指定と活動状況について

高齢歩行者の被害が多発する道路を「高齢者思いやりロード」として指定した区間(国道9号相生町交差点からホック山代店前交差点までの国道432号)である松江市雜賀町において、秋の交通安全運動実施期間中の9月22日(月)、県の交通安全大使に任命された「松江シティFC」から3名の選手が参加して、通行するドライバー等にチラシを配布し、交通安全を呼びかけました。



「しじみ運動」啓発リストバンドの作成

現在、推進している「し・じ・み運動」を、あらゆる人に、あらゆる機会を捉えて普及させるため、このほど、同運動啓発用リストバンドを作成しました。

作成個数は3,000個で、第44回松江市交通安全総決起大会において参加者に配布したほか、今後、交通安全教室や交通関連行事に配布・活用することにより、同運動を更に普及させ、交通安全意識の高揚と事故防止を図ることとしています。



横断旗の受贈



11月11日(火) 松江警察署において、島根県自動車販売整備協議会(野々村 健造 会長)から、同協議会が社会貢献の一環として島根県内において実施している交通安全対策用品の寄贈を受けました。

野々村会長が寄贈に至る趣旨説明を行った後、横断旗1,000本と記載された「目録」が当協会の三島進会長に贈呈されました。

寄贈を受けた横断旗は、松江市内29の地区安全協会に配布する計画であり、三島会長は「これを契機に、幼児・児童などを対象に正しい横断旗の使い方について指導し、道路横断時の交通事故が一件でも減少するよう努めたい」と謝辞を述べました。

第30回 無事故・無違反推進月間の実施結果について

平成26年8月1日から9月30日までの2ヶ月間、松江市内の29地区交通安全協会対抗の「無事故・無違反推進月間」が、A B両グループに分かれ実施されました。その結果、施策優良地区は次のとおりでした。

Aグループ(人口6,000人以上)

- 第1位 竹矢地区交通安全協会
- 第2位 津田地区交通安全協会
- 第3位 玉湯地区交通安全協会
- 努力賞 法吉地区交通安全協会
- 努力賞 大庭地区交通安全協会



竹矢公民館付近

Bグループ(人口6,000人未満)

- 第1位 島根地区交通安全協会
- 第2位 美保関地区交通安全協会
- 第3位 生馬地区交通安全協会
- 努力賞 持田地区交通安全協会
- 努力賞 秋鹿地区交通安全協会



[加賀] 島根中学校前

子ども部門

内閣総理大臣賞 「ルールむし・しん号むしは・わるいむし」



「松江市自転車安全利用条例」の活動事例紹介

松江市自転車安全利用条例が、昨年8月1日施行されました。この条例施行に伴い、玉湯地区交通安全協会で実施され、報告のあった施策概要について紹介します。参考にしてください。

①玉湯地区交通安全関係3団体による協議

玉湯地区交通安全協会、玉湯地区交通安全対策協議会、松江地区安全運転管理者玉湯分会の3団体合同役員会において、条例施行の確認と今後の施策について協議（8月20日）

②たまゆ公民館だより9月号の発行

条例の制定趣旨説明と、T Sマーク付帯保険の加入促進を掲載（8月25日発行）

③玉湯中学校生徒に対する街頭指導

登校してくる生徒に対し、地区協会役員、玉湯中学校教員、生徒会役員が条例施行PR用チラシを配布し、条例内容の周知とマナーについて指導・教養実施（9月24日）

今後とも、本条例の趣旨が松江市民に定着するよう、積極的な取り組みをお願いします。



伝えるという事

松江警察署交通第一課交通総務係
巡査長 萩原 啓子

この度、11月6日～7日に東京で開催された自転車安全教育特別指導員講習会を受講させていただきました。その講習会の中で、「伝わる言葉」という中田薰さんの講話にとても共感したので紹介させていただきます。

この方は元NHKアナウンサーで、話すことに関してのプロ中のプロです。私も松江市内で交通安全教育に廻る中、たくさんの方々と話し、人に伝える事の難しさを感じていました。この講演の中で中田さんが考案された「30音話法」という方法を教えていただきました。これは、自分の言いたい事をすべて30音以内にまとめ、一息で言い切る、というものです。30音程度が聞きやすく、相手の印象に残りやすいそうです。実際にNHKで放送されたレポートを参考にみんなで練習しましたが、意外と難しく、素人が話すと棒読みになってしまったり、声が小さくなってしまう為、練習が必要だと感じました。「伝わる」とは、自分の話に対して相手が「理解し」、「納得して」、「行動に移す」、この3つすべてが揃わなくてはいけないと教えてもらい、交通安全教育指導においても、聞いてもらうだけではなく、理解してもらい、それを行動に移してもらわなければ意味がないと改めて感じました。その為にも、一方的に話すのではなく、心の中で相手と対話する気持ちを持つ事が大切であると知らされました。

私は、この貴重な体験を今後の交通安全教室に活かし、交通安全教育の重要性を伝えていきたいです。



「飲酒運転根絶作戦」実施中

～飲んだら乗らない
乗るなら飲まない
乗るなら飲ませない～

12月1日から1月31日までの2ヶ月間

飲酒運転が1件でも減少することを願い、飲酒運転根絶のための啓発用チラシを3,000枚作成し、家庭や事業所に配布しています。



入会のお願いと特典制度

(一社)松江市交通安全協会では、免許証の取得・更新時に会費をお願いしております。ご協力いただいた方の会費は、悲惨な交通事故を一件でも減らすための経費として活用させていただいております。また、加入された会員様の特典もありますので、是非ご利用ください。★入会時に免許証ケースと会員証を交付します。★

①交通安全協賛店での活用

協賛店の加盟店は、現在、県内で約600店、松江市で約300店です。会員証を提示し、ご利用ください。

②交通傷害見舞金制度

会員の方が、不幸にして交通事故の被害にあわれ死亡されたり、31日以上入院された場合など、見舞金を支給いたします。

③チャイルドシートの無料貸し出し

予約制により、最長6か月間ではありますが、新生児から6歳未満の子どもさんに対し、無料で貸し出しいています。(ただし、返却時にクリーニング代が別途かかります。)

※詳細については松江市交通安全協会事務局(電話24-8782)まで、お問い合わせください。

